

犬山市男女共同参画推進指針

犬山市では、男女共同参画基本法に基づく市町村計画として「犬山市男女共同参画プラン」を平成18年度～平成27年度の10カ年を期間として策定し、計画の基本理念、基本方針を推進してきました。

しかしながら、アンケートによる市民意識の変化については、全体的にあまり大きな進展は見られず、具体的施策の進捗状況については、総体的に当初に計画された目標達成のためには課題も多く、ほとんどの施策に於いて継続推進しなければならない現状です。

これまで長く続いた「男は仕事、女は家庭」といった役割分担の概念が根強く残っている一方、平成27年には、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立し、個性と能力を発揮できる社会の実現に向けた機運が高まりつつあります。家庭、地域、経済、社会を男女がともに両立し、協力しながら支え合う社会を形成していくためには、高度経済成長時代を支えてきた男性中心の社会構造を見直し、現実的な仕組みづくりが必要であり、家庭から社会に至る広い範囲で、ひとつひとつの課題を企業や地域ぐるみで解決していく他ありません。

以上の観点から、個別具体的な取り組みを関係機関と連携しながら推進していくため、犬山市男女共同参画プランの基本目標を継承しつつ、現代の状況を踏まえた施策の基礎を指針として策定します。

平成30年3月

施策体系

基本理念	指針	指針の方向性
男女共同参画社会の実現	I 男女共同参画社会推進のための意識改革	<ol style="list-style-type: none"> 1 男女共同参画の理解促進 2 家庭内における男女平等の意識づくり 3 学校における男女平等教育の推進
	II 男女がともに活躍できる基盤づくり	<ol style="list-style-type: none"> 1 ワーク・ライフ・バランスの実現 2 働き方改革の推進 3 女性の活躍の推進 4 家庭・地域における男女共同参画の推進
	III 女性の意見が反映される場の拡大	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域自治や防災における女性の活躍 2 政策・方針決定過程での女性の参画の推進
	IV すべての男女が安全に安心して暮らせるまちづくり	<ol style="list-style-type: none"> 1 こころとからだの健康づくり 2 すべての人が安心して暮らせる環境づくり 3 あらゆる暴力・人権侵害の根絶

I. 男女共同参画社会推進のための意識改革

誰もがいきいきと多様な生き方ができる社会を築くためには、男女が対等(平等)に役割を担う男女共同参画社会を実現することが重要です。

日本では未だ性別による固定的役割分担意識があり、男女共同参画社会の実現を阻む要因の一つとなっています。社会的慣行やしきたり、通念といったものは、時代の変化とともに変わりつつあるものの依然として根強く人々の意識に残っており、男女間の格差や不平等とつながっています。

市民意識調査から

学校においては、半数以上が平等であると感じており、小学校の現場では男女ともに「さん」と呼称するなどの対応もとられていますが、家庭生活において「平等」だと感じている人は3割にも達していません。

市の取組の現状

結婚前や親になる前の年代にアプローチができていないことや、男女共同参画に精通する人材が不足しているという現状があります。あらゆる年代に働きかけを行い、男女の役割に関する考え方や意識を改め、理解を深めるために、意識改革に取り組んでいきます。

指針の方向性

1 男女共同参画の理解促進

男女共同参画を推進していくためには、まずは男女共同参画を理解し、偏見やしきたりなどを見直し、意識を変えていくことが重要です。そのために、あらゆる世代へ男女共同参画についての啓発をしていくことと、各分野において男女共同参画の知識の深い人を増やしていきます。

2 家庭内における男女平等の意識づくり

家庭内において男女が対等に役割を担う意識はまだ低く、性別での役割意識が依然として残っているため、この分野における男女平等の意識づくりを推進していきます。

3 学校における男女平等教育の推進

他分野と比較すると男女平等意識が高く、施策が実施されている分野ではありますが、子どもたちに男女平等の教育を進めていくことで、将来の男女共同参画社会の推進に大きく貢献するため、学校における男女平等教育の推進をしていきます。